

## JALISA の活動に役立つ書籍紹介

# 清末愛砂・飯島滋明・高良沙哉・池田賢太編『ピンポイントでわかる 自衛隊明文改憲の論点』(GENJINブックレット 現代人文社・2017年12月刊)

弁護士 大熊 政一

安倍内閣による大義のない解散・総選挙の結果、与党である自公だけで衆議院の3分の2を超えただけでなく、野党の中でも9条改憲に積極的な勢力も合わせれば改憲派が8割を超えるようになったという異常事態の下で、安倍首相が現在進めようとしている憲法9条に自衛隊を明記しようとする明文改憲がいよいよ現実のものとして日程に上るようになってきている。本書はこうした状況の下で、憲法9条1項、2項をそのままにしつつ、9条に自衛隊を明記するという改憲の問題点と危険性を極めて分かりやすく解説したブックレットであり、まさに今日の緊急の課題に答えようとするものである。

第1部で、今回の改憲提案の目玉である自衛隊を憲法9条に明記する改憲について、その狙いを明らかにするとともに、自衛隊の9条への明記がいかなる結果をもたらすのか、そのような憲法改正の必要性が真にあるのか (いわゆる立法事実が果たしてあるのか) を解明している。

第2部で、今回の改憲提案で示されているその他の明文改憲案である、緊急事態条項、高等教育の無償化、および参議院の合区解消と、それ以外に自民党が長年改憲のターゲットとしてきた憲法24条の改正 (家族の助け合いの明文化) と、公明党などが提唱してきた環境権や知る権利などの新しい人権の追加について、そのような改正の必要性がはたしてあるのか、逆にそのような改正によってどのような弊害が生まれるおそれがあるのかについて丁寧な説明がなされている。

そして第3部で、憲法改正国民投票法の問題点と、安倍内閣の手法が「ナチスの手口」に酷似していることを指摘するとともに、米軍基地が集中する沖縄と北海道にとって今回の明文改憲がいかなる影響をもたらすのかを明らかにして、我々国民が主権者としてとるべき道を指し示している。



第1部と第2部はQ&A方式で解説がなされているが、本書の特徴は、各項目について、いくつかの論点ごとに質問を掲げ、まずそれぞれの質問に対する端的な回答（結論）をほぼ一言で述べる簡単なフレーズで示したうえで、その中味や理由を詳しく説明していくという手法がとられており、非常に理解しやすくなっている点である。また今回の9条改憲の影響を直接に受ける当事者の立場にあった元自衛官の貴重な意見を紹介したり、いくつかの項目について、より理解を深めるための書籍の簡単な紹介をしたりといった工夫がなされており、コンパクトながらも内容面で厚みを増している点である。

『痴愚神礼讃』や『平和の訴え』で知られるエラスムスの著作の1つに『戦争は体験しない者にこそ快し』と題する作品がある。本書を読んでいてふと思い起こされたのは、その表題となっている警句である。ここで「体験しない者」とは為政者のことを指している。戦争や暴力によって人間の尊厳が踏みにじられ、人びとの運命が狂わされるという現実を、なぜ安倍首相はリアリティーをもって認識できないのか、本書を読んでいて考えさせられたところである。

## 弁護士が行く！

### イギリス ウェールズ留学記(後編)

弁護士 井上 啓



カーディフ裁判所

カーディフの裁判所はシティホールや博物館とならんで市内の真ん中にあります。入り口で金属探知機のゲート（東京地裁にあるやつ）を通り、その日の期日掲示板を見て、たまたま開廷していた刑事事件の法廷を傍聴しました。傍聴席は、裁判官に向かって左側にスタンド状になっていて20人くらいは座れます。その日は被告人の家族・友人と思われる方が4人いました。検察官と弁護人は2人並んで裁判官に正対して座っています。ドラマでは見たことがありましたが、裁判官、検察官、弁護人とも本当に白いカツラ（wig）をかぶっています（検察官は女性でした）。被告人はというと日本の法廷で傍聴席がある位置にアクリル板に囲まれた箱（ドック dock）の中において、廷吏2人に脇